

「審議会等の会議結果のお知らせ」

佐賀市部落差別撤廃・人権擁護審議会の会議結果について

平成30年2月6日に開催しました審議会の概要は下記のとおりです。

記

1 開催日時

平成30年2月6日（火）14時から16時30分

2 開催場所

佐賀市役所 本庁舎2階 庁議室

3 出席した者の氏名

- (1) 佐賀市部落差別撤廃・人権擁護審議会委員 14人全員
- (2) 佐賀市副市長
- (3) 佐賀市保健福祉部長
- (4) 事務局（人権・同和政策課） 4人

4 議題

- (1) 開会
- (2) 辞令交付
- (3) あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 佐賀市部落差別撤廃・人権擁護審議会について
- (6) 議題
 - ①会長、副会長の選任について
 - ②佐賀市人権教育・啓発基本方針の見直しについて
 - ・見直しの概要
 - ・全体スケジュール
 - ・見直し（案）
- (7) その他
 - ・次回の会議について
- (8) 閉会

5 会議の公開又は非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 発言の内容

(1) 開会

会長が選任されるまでは、事務局が進行する。

(2) 辞令交付

副市長から辞令の交付を行う。

(3) あいさつ

副市長からあいさつを行う。

(4) 委員紹介

委員及び副市長、部長、事務局の自己紹介を行う。

(5) 佐賀市部落差別撤廃・人権擁護審議会について

事務局より以下を伝える。

佐賀市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例第7条により、当審議会は「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための重要事項を調査審議するため」に置かれている。今回は、佐賀市人権教育・啓発基本方針の見直しを行うために、当審議会を開催する。

(6) 議題

①会長、副会長の選任について

委員より事務局案の提示を求められた後、委員の互選により会長、副会長を選任する。

②佐賀市人権教育・啓発基本方針の見直しについて

●見直しの概要及び全体スケジュール

(事務局より)

佐賀市人権教育・啓発基本方針の策定(平成20年2月)から平成30年で10年となる。この間、人権問題に関係する法律が新たに施行されるなど、社会情勢や世界的な動向が変化し、人権問題は複雑・多様化してきている。このような現状に対応するため方針の見直しを、平成29、30年度の2カ年計画で進める。

●見直し(案)

(事務局より)

各項目についての委員からの意見や要望については、今後、関係各課と協議していく。

8 問い合わせ先

佐賀市保健福祉部人権・同和政策課人権啓発係 担当者 八谷、馬渡

電話番号 0952-40-7367